65歳 以上

## 肺炎球菌の予防接種は令和6年3月31日までです

問健康増進課健康増進係(基山町保健センター)☎92-2045

高齢者肺炎球菌予防接種は、平成 26 年から 65 歳以上の人を対象に定期接種化されました。経過措置(下図 参照)は、令和6年3月31日で終了します。接種を希望する人は、期限までに接種を受けてください。

対象者には、令和5年4月に案内はがきを郵送しています

次の生年月日の人のうち、これまでに一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人

年齢	生年月日		
65 歳	昭和33年4月2日 ~ 昭和34年4月1日生まれ		
70 歳	昭和28年4月2日 ~ 昭和29年4月1日生まれ -		
75 歳	昭和23年4月2日 ~ 昭和24年4月1日生まれ		
80 歳	昭和18年4月2日 ~ 昭和19年4月1日生まれ		
85 歳	昭和13年4月2日 ~ 昭和14年4月1日生まれ		
90 歳	昭和8年4月2日 ~ 昭和9年4月1日生まれ		
95 歳	昭和3年4月2日 ~ 昭和4年4月1日生まれ		
100歳	大正 12 年 4 月 2 日 ~ 大正 13 年 4 月 1 日 生まれ _		

令和5年度の定期接種の対象者です。

経過措置によって、令和5年度に定期 接種を受けられる対象者です。

#### 経過措置とは

より多くの人が予防接種を受けられるよ うに設けられたものです。

65歳の定期接種の機会を逃してしまっ た人でも、65歳から5歳刻みで節目 の年に接種できる措置ですが、令和6 年3月31日で終了します。

#### ▽接種できるところ

佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種できます。基山町内の実施医療機関は次のとおりです。

医療機関名	住所	電話番号	予約
池田胃腸科外科	小倉 545-55	92-2308	要
鹿毛診療所	宮浦 186-65	50-8059	要
さかい胃腸・内視鏡内科クリニック	小倉 1059-2	92-1121	要
つくし整形外科医院	園部 2765-25	92-7655	要
なるお内科小児科	けやき台一丁目 23-7	92-4170	不要

左記の他に、県内の登録医 療機関でも接種できます。詳 しくは佐賀県庁ホームページ をご確認ください。

#### ▽接種できる日時

令和6年3月31日(日)までの期間で、 各医療機関の定める診療日

## ▽接種費用

2,500円

## 任意予防接種には、基山町独自の助成制度があります

定期接種対象者以外で、肺炎球菌予防接種を希望する人には 任意予防接種の助成制度があります。

助成金額の上限は1回あたり3,000円で、1人2回 までです。詳しくは町ホームページをご確認ください。



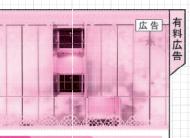


## 多段式納骨壇「輝」好評受付中

使用料

上段

永代供養・管理料一括払い制度有 90万円 80万円 管理料/年間 11,000円 (税込) 収蔵数 /5 寸壺 4 柱



天 空 公益財団法人 ~歴史と自然の公園墓地~

初めての方も お気軽にご相談ください 25mm 0120-84-77

車で約25分 事許可60公営第557号・墓地経営許可60公営第693号・(公社) 全日本墓苑協会会員●事業主体 / (公財) 太宰府メモリアルバーク●開園年月 / 昭和63年3月●総区画数 /14,000区画●天空院光総区画数 210 区画



## 令和6年度 あん摩・はり・きゅう等施術券の申請を受け付けます

問申 福祉課 プラチナ社会政策室 高齢福祉係 ☎ 85-7056

町では、高齢者の心身の健康保持のため、65歳以上の「あん摩・はり・きゅう等の施術料」を助成しています。 施術券の発行を希望する人は、申請の手続きを行ってください。

▽対象者 基山町に住所を有する 65 歳以上の人 (65 歳になる月から申請可能です)

※対象者への個人通知は行っていません。

▽助成の内容 町指定の施術師にて受けた施術に限り、1回につき1,000円以内を助成します。

▽施術券の枚数 ・交付枚数 … (申請日の属する月から令和7年3月までの月数) ×2枚

・使用できる枚数 …1 か月に 4 枚まで

▽受付開始日 3月25日(月)~

未使用の旧施術券(桃色)がある場合は返還してください

## 令和6年度 福祉タクシー利用助成券の申請を受け付けます

問申 福祉課 障がい福祉係 ☎ 92-7964 FAX 92-7184

町では、在宅の心身障がい者(児)の日常生活圏の拡大や、社会参加を促進するため、タクシー料金の一部を助成しています。この助成を受けるための福祉タクシー利用助成券の交付を希望する人は、該当の手帳を持参した上で申請の手続きを行ってください。

▽対象者 基山町に住所を有し、次の①~③のいずれかをお持ちの在宅の心身障がい者(児)

①身体障害者手帳の1級または2級

②療育手帳のAまたはB

該当の手帳を申請時にお持ちください

③精神障害者保健福祉手帳の1級または2級 -

※自動車税、軽自動車税の減免を受けている人や、入院中・施設入所中の人は対象外です。

▽助成の内容 1回の利用につき、基本料金分を助成します。

リフト付きタクシー利用助成券もあります。

▽**交付枚数** (申請日の属する月から令和7年3月までの月数)×3枚

※透析治療を受けている人は、(申請日の属する月から令和7年3月までの月数)×6枚

**▽受付開始日** 3月25日(月) ~

前年度の助成券(青色)がある場合は返還してください

# ☆ 休日診療 🙀

### 鳥栖市休日救急医療センター

▽診療科 内科、小児科

▽**診療日** 日曜、祝日、12月31日、1月2・3日

▽時間 午前9時~午後6時30分

▽場所 鳥栖市休日救急医療センター (鳥栖市保健センター1階)

▽問合せ ☎ 83-0119



## 三養基・鳥栖地区 歯科休日診療 当番医

日にち	診療所	電話
3 ⊟ (⊟)	こが歯科(鳥栖市)	83-2163
10 ⊟ (⊟)	ヒロデンタルクリニック(鳥栖市)	48-6480
17日(日)	古賀歯科医院(基山町)	92-7430
20日(水)	こばやし歯科医院(鳥栖市)	84-3939
24 ⊟ (⊟)	近藤歯科医院(鳥栖市)	85-1717
31 ⊟ (⊟)	酒井歯科医院(鳥栖市)	84-1575

▽診療時間 午前9時~正午